

# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 中西 和夫  
編集 広報発行常任委員会

平成26年(2014年)11月1日



▲歩行浴室(生き生きプラザ斑鳩)

## 9月定例会

平成25年度決算を認定 .....	②ページ
9月定例会では、こんなことが決まりました .....	⑥ページ
6人の議員が一般質問を行いました .....	⑩ページ
委員会のうごき .....	⑭ページ
政府関係機関に意見書を送付しました .....	⑰ページ

## 平成25年度決算審査

# 私たちのまちの「家計簿」 慎重にチェックしました



▲平成 26 年 1 月に稼動したごみ積替え施設

本会議から付託を受けました平成25年度斑鳩町一般会計と各特別会計の歳入歳出決算を審査するため、9月8日、9日、10日の3日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されましたが、今回はその一部をご報告します。

### 平成25年度 決算総括表

会計別	歳入	歳出	
一般会計	91億2,581万円	83億5,625万円	
特別会計	国民健康保険事業	31億6,891万円	36億4,566万円
	大字龍田財産区	277万円	3万円
	公共下水道事業	14億 446万円	14億 435万円
	介護保険事業	20億1,213万円	19億8,298万円
	後期高齢者医療	3億2,768万円	3億2,681万円
合計	160億4,177万円	157億1,607万円	

(1万円未満を四捨五入しているため、各会計の合計と合計欄の金額は一致していません。)

委員会では、監査委員から一般会計及び各特別会計について、それぞれ関係法令に準拠して調製され誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

委員会では、この報告の後に、決算の認定のための審査を行いました。

#### 決算認定とは

町に入ったお金(歳入)や使ったお金(歳出)の実績(決算)について、議会が住民の代表として審査、認定するものです。(認定しない場合もあります。)

「法に基づき適正に執行されたのか」などの審査だけでなく、事業の行政効果や問題点を指摘し、行財政運営の改善に役立てるなどの意味があり、議会の重要な役割のひとつです。

# 一般会計

町の資産は

身の丈にあっているのか

**Q** 約400億円のインフラ資産がありますが、これは町の身の丈にあつたものなですか。

**A** また、将来負担比率は今後も上昇するのですか。

**Q** 公共下水道事業や道路整備等、まだまだ進めていかなければならないと考えています。

**A** また、今後、現在の資産の更新の時期がくることから、それらを見据えた財政運営をすることが重要だと考えています。

地域公共交通

今後の見通しは？

**Q** 地域公共交通ネットワークワーク計画の素案が策定されていますが、今後どのように進めていくのですか。

**A** この素案をもとに公共交通会議で審議、パブリックコメントを実施し、平成

26年度中に計画を策定する

予定です。また、平成28年度以降で実証運行計画を策定したいと考えています。

低下を続ける自治会加入率

**Q** 自治会加入率が年々下がっていますが、町はどのように認識していますか。

**A** 転入者に自治会加入のチラシを配ったり、広報に加入促進の記事を載せるなどの啓発をしています。

**Q** また、現在、自治会加入の手引きを作成しており、今後、ホームページに掲載したり自治会に配布するなど、住民周知に努めます。

雇入れ時健康診断の正職員と臨時職員の割合は？

**Q** 雇入れ時健康診断を37名に実施していますが、その内訳はどのようになっているのでしょうか。

**A** 4月に新規採用した正職員6名と、雇用更新では

なく新たに採用した臨時職員31名に対して実施したものです。

地域交流館と  
災害物資の備蓄

**Q** 地域交流館は、災害物資の備蓄に関してはい定の効果があると考えてよいのでしょうか。

**A** 今後進めていく地域交流館についても備蓄のための倉庫を確保する形で計画を進めていきたいと考えており、いざというときには非常に効果がある施設であると考えています。



▶法隆寺五丁地区  
地域交流館

あわ保育園

送迎時の安全確保を

**Q** あわ保育園送迎用駐車場を整備したことにより、安全が確保された状況になっていきますか。

**A** 駐車場利用のルールについて保護者会とも相談・協議をさせていただき、順調に活用できている状態です。



鳩水園の耐震性は？

**Q** 鳩水園の耐震診断の結果は。

**A** 管理棟部分については倒壊・崩壊の恐れは少ないとのことですが、処理棟部分については倒壊・崩壊の危険性があるという診断結果でした。

災害時要救護活動計画の  
策定を

**Q** 災害時における医師会との連携について、災害時要救護活動計画の策定はどうなっていますか。

**A** 災害時における医療救護活動について、町の医師会と協定を結びましたが、計画の策定までは至っていません。

周辺対策事業  
今後の見込み

**Q** 火葬場、衛生処理場などにおける周辺対策事業の今後の見込みはどのようになっていますか。

**A** 補償の関係については、町としては責任を持ってやっつけていかなければなりません。整理をしていくことも大事だと思っています。

**Q** 地域、地域がよくなくていくことは斑鳩町全体がよくなることになるので、補助金等を活用しながら進めていきたいと思えます。

## アライグマの被害対策は？

**Q** アライグマの被害対策について、どのように考えていますか。

**A** 平成21年に町のアライグマ防除実施計画を策定し、狩猟免許がなくても、猟友会が実施する講習を受けた者は捕獲に参加できることになりました。町職員もその講習を受講し、捕獲するおりに設置しています。

また、イノシシ等に対する電気柵や防護柵の設置に対する補助を行っており、アライグマも対象となりますので、ご活用いただけたらと思います。

## 観光会館 今後の見通し

**Q** 観光会館は耐震診断の結果、倒壊する危険があるとのことですが、どのように考えているのでしょうか。

**A** 道路の拡幅の関係もあることから、建て替えは考えていません。

近辺には西公民館がありますので、ご活用いただけます。

## いかるがパークウェイの除草は？

**Q** いかるがパークウェイの除草について、これまでに開通している部分についてはボランティアの方が行っておられると思いますが、新しく開通した部分はどういうふうになっているのでしょうか。

**A** 3月に開通した区間についても、ボランティア団体の協力を募っており、現在4団体のお申し出をいただいています。

今後、奈良国道事務所と調整を行い、11月ごろから活動を始めることができると考えています。

## いかるがパークウェイ 周辺住民の声

**Q** パークウェイ周辺自治会への説明会はどのように行われ、どのような反応があったのでしょうか。

**A** 平成24年度に計画図を示しながら道路の形状等についてもご説明しました。

今よりも利便性が低下することのないようにというご意見をいただきましたが、道路の構造上、限界がある中で設計だということをご理解を求めているところです。

## 古い町営住宅からの移転 早期に努力を

**Q** 町営住宅の興留東団地は、非常に古い建物であり耐震改修もできないということですが、万が一のことを考えるとできるだけいい方向で解決できるようにするべきだと思いますか。

**A** 安全面を考えますと、別の町営住宅に移っていただきたいと考えています。弁護士とも相談する中で、

できるだけ早い段階で移転していただけるように努力していきたいと思っております。

## 教職員研修の内訳 変化の理由は？

**Q** 小学校の教職員研修について、昨年と比較すると各教科等の研修回数は減っています。人権問題職員研修の回数は増えています。これは、何かこれまでになような目的などがあったのでしょうか。

**A** 教育課程等が変更された年はその科目について研修が増えるという傾向があります。昨年度は何か特別なテーマがあったということではなく、実績としてこの回数になったところで

これはなぜですか。また、他の図書館の状況はどうなっていますか。

**A** 平成24年の時点で、県内の公立図書館で町外の方のリクエストを受け付けているのは当町のみであったことから、平成24年4月から町外の方からのリクエストはお断りすることとなりました。

リクエストの件数は減少していますが、貸出冊数は同規模の図書館の中では全国1位となっています。

## 審査結果

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

## 国民健康保険事業特別会計

### 国保の赤字への対応

### 国保税改定を検討

**Q** 今後、保険給付費は増大していく可能性が高く、国民健康保険税は減少傾向にあります。どんどん赤字が膨らんでいくことになり



▲いかるがパークウェイの歩道

ますが、町としてはどのように考えていますか。

**A** 保険給付を抑えるために、健康診断の受診やジェネリック医薬品の推進などの努力は当然続けていかなければなりません。国保の赤字の主な原因は介護納付金と後期高齢者支援金に対する国保税の賦課が足りないことにあります。この適正化を図るためには、国保税の改定が必要であると

考えており、現在、国保運営協議会で審議していただいています。

**審査結果**

満場一致で認定

**大字龍田財産区特別会計**

財産区財産（下司田池）の管理を行う特別会計です。

**下司田池 交渉状況は？**

**Q** 下司田池の水利権者と交渉していると聞いていますが、どのような状況ですか。

**A** 町としては、下司田池

のあり方について早急に検討しなければならぬと考えており、水利組合に町の考え方を示して理解を求めています。

水利権の問題解決が最優先課題と考えており、引き続き交渉を鋭意進めていきます。

**審査結果**

満場一致で認定

**公共下水道事業特別会計**

**下水道接続の啓発を**

**Q** 新たに工事が完了した周辺の自治会には、回覧板やチラシ等で下水道接続や補助等の啓発が必要だと思

いますが、どのようにしていますか。

**A** 接続の啓発は重要な課題であると考えており、年に1回、町広報紙に下水道に関する記事と、次年度に工事をする箇所を掲載しています。

今後、啓発に興味を持っていただけるような方策を考えていきたいと思

**審査結果**

満場一致で認定

**介護保険事業特別会計**

**給付費準備基金**

**今後の活用の見通しは？**

**Q** 給付費準備基金の残高が約7200万円ありますが、介護保険料の高騰を抑えるために、この基金を取り崩すことは考えていますか。

**A** 現在、介護保険運営協議会で平成27年度から3年間の給付費用を見込む計画を策定していますが、この給付の見込みから介護保険料を算出する際に、この基金をどのように活用するかについては、保険料を下げることはなかなか難しいとは思いますが、金額を抑えることにはなっていくのではないかと考えています。

**審査結果**

満場一致で認定



**後期高齢者医療特別会計**

**審査結果**

満場一致で認定

**西和消防組合一般会計**

奈良県広域消防組合の発足に伴い西和消防組合が3月31日に解散となったことから、当年度のみ構成7町の議会が決算の認定を行うこととなったものです。

**財政調整基金 取り崩しの意味は？**

**Q** 年度当初に財政調整基金を7450万円取り崩して各町の分担金を下げますが、なぜこのようなわかりにくいやり方をしたのですか。

**A** 以前から、分担金の額

については、消防費の基準財政需要額の60%を目安にしてほしいという構成7町からの要望があり、今回、財政調整基金が幾ばくかあることから、基金を取り崩して分担金が需要額の60%程度となるようにしたものです。

**審査結果**

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

(小野委員長記)

**決算審査特別委員会**

- 委員長 小野隆雄
- 副委員長 里川宜志子
- 委員 小林 誠
- 委員 伴 吉誠
- 委員 紀 良治
- 委員 飯高昭二
- 委員 辻 善次



# 9月定例会では こんなことが 決まりました

平成26年第3回定例会が、9月1日から9月25日までの25日間の会期で開かれました。

法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例についてなど17議案を可決・認定、人事案件4件について同意し、報告案件2件について報告を受けました。また、最終日には2件の意見書を上程しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
条例	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決	7ページに賛否の討論
	法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例について	満場一致で可決	
	斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について	賛成多数で可決	8ページに賛否の討論
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決	
	斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について		
予算	平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について	満場一致で可決	
	平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について		
	平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		
財産	財産の無償譲渡について	満場一致で可決	
認定	平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	8ページに賛否の討論
	平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定	2～5ページに決算審査の概要。
	平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		9ページに賛否の討論
	平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
	平成25年度西和消防組一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	應志志図香氏を任命することに同意しました。
同意	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて	●	
	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その1)(その2)	●	小野英子氏、福井方子氏を選任することに同意しました。
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて	●	
報告	平成25年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について	報 告	和田佐知子氏を選任することに同意しました。
	平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について		
意見書	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	満場一致で可決	17ページに意見書
	陸上自衛隊駐屯地の配置要望の取りやめを求める意見書	賛成少数で否決	9ページに賛否の討論

## 議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

TEL74-1001(内線302)

## 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

本議案については修正動議が提出され、修正案に対する賛成意見と、原案に対する賛成意見の討論がありました。

この条例案は、消防団への積極的な加入を促進することにより、消防団の活動の充実強化を図ることを目的として、団員の任用要件を拡充するため、消防団の区域内に在勤しているものを任用可能とするとともに、任用時における年齢の上限要件を撤廃するなどの改正を行おうとするものです。

修正案は、このうち、任用時における年齢の上限要件を「65歳未満」と修正するものです。

### 【修正案賛成の意見】 小野 議員

修正案の提案説明にある「現団員とかけ離れた高齢の方が新入団員として入ってこられることは、組織運営上の問題が生じる」との認識は、誠に、現役消防団副分団長の適確な指摘であります。また、審議の中で町長は「年齢を撤廃したから必ず消防団員が増えるとは限らない」さらに、担当部長は「上限をどの年齢にするのがいいのか、難しい」と無責任な発言をしています。

だからこそ修正案では、データに基づき、その上限年齢を65歳が、現時点では妥当であると理論だてて提案しています。

町長の提出した条例改正案を鵜呑みにすることなく、修正を行うことが議会の使命から言って本筋であることを確認し、議員としての職責を果たしてもらいたい。この修正案は、その改正の目的を達成し、消防団の組織運営上の問題、リスクのない適切な改正案であります。無意味で無責任な要請に対応せず、最終決定権者の自覚と適確な判断を期待して、修正案賛成意見とします。

### 【原案賛成の意見】 伴 議員

消防団は、近年の社会環境の変化から、消防団員数の減少など様々な課題に直面しており、地域防災力をさらに確保するためには、消防団員の加入の促進が最も重要なことです。

今回、この条例の一部改正では、任用要件を拡大し、町内に在勤する者を任用可能とし、年齢の上限を撤廃することにより、消防団への加入を促進し、消防団活動の充実強化を図ろうとするものです。

これまで、当町消防団への任用に係る年齢要件については、45歳未満という上限が設けられておりましたが、中高年の方であっても健康な身体を保持し、熱い志があり、協調性を兼ね備え、消防団組織に十分適応できる方もおられます。また、多くの知識や経験を持った中高年の方が、地域の各分野の振興に大きな役割を果たしておられ、地域住民からも大きな期待が寄せられているところ です。

以上のことから、原案に賛成、修正案に反対するものです。

## 議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

**みなさんのご意見やご要望をお寄せください。**

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



議会は役場3階です

▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

## 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について

## 【反対意見】 里川 議員

地方税法改正により、法人住民税の一部を国税化して引き下げることは、自治体間の財政力格差の是正と言われるが、低所得者ほど負担が重くなる消費税を増加して地方財政の主要財源として定着させるもので、地方間格差は国・地方での税源配分を是正すべきである。また、軽自動車税等の税率見直しについては、国内の自動車販売台数が伸び悩むなか、自動車業界の要求に基づき、自動車取得税を軽減するための代替財源として行われたものである。定年退職をして、それまで大きい車に乗っていた人も、所得がなくなり軽自動車に乗り換えるとか、若い人たちでも、正社員で働けなくてやむを得ず軽自動車に乗らざるを得ないとか、後継者問題に苦しみながら、赤字の上、大変な思いで農業を営んでいる人々にさらなる増税となることは許せない。増加する税率も一律でないことから、学費が大変な高校生や大学生などの通学にも使われる原動機付き自転車は、2倍にも一気に上がることも理解できない。

## 【賛成意見】 飯高 議員

このたびの町税条例の改正は、地方に係る国の関係法律が、本年4月に施行されたことから、町税条例の規定を整備されるものです。

これは、地域間の税源の偏在性を是正するもので、地方消費税率の引上げにより、不交付団体の財源超過額は拡大し、不交付団体と交付団体間の財政力格差が拡大するため、偏在是正のための措置が必要なことから、国において地方消費税の充実により、生ずる地方交付税交付団体と不交付団体の財政力格差について、地方消費税の増収の範囲内で、偏在性の大きい法人税の一部を国税化し、地方交付税の原資とすることにより、地方団体間の財源力格差の縮小を図るものです。

また、「軽自動車税率の見直し」は、自動車関連税制における車体課税の不均衡の是正と地方財源の確保を図り、近年の軽自動車の大型化や高性能化が進むなかで軽自動車と小型自動車との差は縮まっており、負担の公平性の観点から負担水準の適正化を図ると考えます。

## 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

## 【反対意見】 木澤 議員

平成25年度は予算審査の段階で修正案を提案し、学童保育の時間延長と中学3年生の30人学級編成の実現を求めてきました。しかし、決算の段階でも予算執行のなかにかつこうした改善はみられず、同年度の決算に対しても反対するものです。

また、問題点として、平成25年度では太陽光パネルの設置補助を100件の目標で行いましたが、年度末のかけこみ申請をあわせると105件の申請がありました。町は今後の方針として、国が助成制度を廃止したことを理由に町の助成制度も廃止しようとしています。しかし、現在のエネルギー事情から考えても自然エネルギーの普及は必要です。ぜひ、太陽光パネル設置補助は今後も続けていただきますよう要望します。

次に、飼育猫の不妊手術費助成の回数を増やす検討や県人権保育研究集会の参加費の削減、また、いかるがバイパス(パークウェイ)は住民合意を基本とし、県道から東側については計画の見直しを求めます。

## 【賛成意見】 嶋田 議員

先ほど、反対者の議員がいろいろと意見を述べられましたが、私も批判する施策は複数あります。しかし、少子高齢化の進行、行政ニーズの多様化などのなかにあつて、未熟児訪問や妊婦歯周疾患検診、育成医療費の給付、自治会防犯灯のLED化の補助などの諸施策の推進に取り組まれたことを評価します。

今後、きびしさを増す財政状況のなかにあつて、行政サービスの維持、向上を図るには、高齢者福祉や子育て支援を含めた施策の選択と集中や受益と負担についての検討が必ず必要になってきます。これらの施策を議会に提示していただき、当初予算案も含め「まず原案ありき」ではなく、審議を深め、よりよい施策にするよう、議会も行政も意識の改革が必要であることを提言し、私の賛成意見といたします。



## 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

### 【反対意見】 木澤議員

平成25年度は当初予算で7450万円を基金から繰り入れ、各町の分担金を引き下げています。もともとこの基金は、消防デジタル化に対応するために積み立ててきたものであり、まだ、この時点では消防の広域化が決まっていないのに、こうした基金の取り崩しを行うのは不自然です。

さらに、本来であれば25年度に新たな消防職員を採用する予定でしたが、翌年度に見送られており、そのことも明確な説明がありません。

こうした一連の流れを見ると、当初予算の段階から消防広域化ありきで予算が執行されていると考えざるをえません。

また、解散となった西和消防会計から8千万円近くのお金が広域消防の西和特別会計に繰り越されています。黒字分は各町に返還するべきではないでしょうか。

今後の財政運営や各町の経費負担について明確な根拠が示されておらず、住民から納得が得られるとは思いません。

以上の点から、私は今回の決算認定には賛成できません。

### 【賛成意見】 宮崎議員

平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、打ち切り決算後の出納閉鎖期間終了後の平成25年度の未収金、未払金を差引きすると8,165万7,833円の黒字決算となっております。

また、西和消防組合の財政調整基金の積立金は、本年3月31日既に構成7町へ適切に全額返還されており、平成25年度の余剰金につきましても、奈良県広域消防組合の西和消防特別会計に再計上され、今後の西和消防の運営に係る自賄いによる費用に対応されるということでもあります。

監査委員の意見書にもありましたように、当該決算及び基金の運用状況を示す書類はいずれも計数的に正確であり内容についても正当なものであると認められていますので、決算につきましては、賛成するものであります。

## 陸上自衛隊駐屯地の配置要望の取りやめを求める意見書

### 【反対意見】 伴議員

奈良県の南部地域は、全国有数の豪雨地帯であり、平成23年9月の紀伊半島における集中豪雨により、大規模な土砂の崩落による河道閉塞や道路崩壊、河川の増水による橋梁の崩落などの災害が発生し、甚大な被害が発生したところです。

今後、こうした災害による被害の発生が危惧される中、東日本大震災や紀伊半島大水害に際し、自衛隊においては、機動的な救助活動や被災者の生活支援など、さまざまな救援活動を迅速かつ的確に遂行されたところでもあります。

奈良県は、全国で唯一自衛隊のない県であり、自衛隊駐屯地につきましては、私といたしましても、住民の生命・財産を守っていくためには、ぜひとも必要な施設であると考えますことから、「陸上自衛隊駐屯地の配置要望の取りやめを求める意見書」に対し、反対をします。

### 【賛成意見】 木澤議員

奈良県が五條市に自衛隊の駐屯地を誘致しようとしています。自衛隊の主たる任務は我が国を防衛することであり、災害時の出動を主たる任務にはしていません。災害時の対応・対策を強化しようと思えば、地域の消防力こそ強化するべきです。

また、経済効果を期待する声がありますが、徳島県阿南市では駐屯地ができましたが、固定資産税は入っていない、周辺対策は自治体負担、基地の建設は県外大手建設会社、日常のものはすべて内部で調達でき、地元の経済効果はほとんどないことが明らかになっています。

今回の誘致では、荒井知事は駐屯地よりもヘリポートの設置を優先して求めています。知事はヘリコプターの実質訓練の場として活用が可能だと主張しており、オスプレイの軍事訓練場にされる危険があります。

安倍内閣が集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、自衛隊がアメリカの行う戦争に参加する可能性が大きくなるなかで、攻撃やテロの標的にされる危険性もあり、私は反対です。

# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、9月4日・5日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ7人の方が傍聴に来られました。

## 小児科医療について



伴 吉 晴 議員

**議員** 全国的に見て、小児科医は少ない状況であると思うが、奈良県や全国と比べて当町はどのような状況なのか、また、この状況を町はどのように考えているのかを伺う。

**住民生活部長** 王寺周辺広域医師会において、小児科を標榜している医療機関は15で、その内、小児科専門医療機関は3となっております。15医療機関の1か所当りの小児人口は約1200人となっております。

当町は、近年2か所の医療機関が減り、現在、小児科を標榜している医療機関は2か所、1か所当たりの小児人口は約1960人と、小児科医の負担が大きくなっております。

このような状況のなか、安心して子どもを育てられるよ

う小児医療体制を充実させていくことは、極めて重要な課題であると認識しております。

**議員** 本町の施策として、子どもの医療費無料化があるが、医療機関が少なくて、施策の効果の障害となるかもしれない。そこで広域として当町から小児科の医療機関が増えるように発信しても良いのではと思うが、町の見解を伺う。

**住民生活部長** 今後、奈良県の小児医療体制整備を見据えながら、三室休日応急診療所の充実についても検討する必要があるのではないかと考えております。

また、西和医療センターの中期計画においても、小児患者の救急時の受け入れを確実に行うことができるよう、小

児医療体制の整備を図ることとしていきます。

当町といたしましても、早期に小児医療体制の充実を図れるよう、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

**議員** 近隣の小児医療体制の充実について、本町より提案していき、安心して子育てできるように要望いたします。



▶三室休日応急診療所

### その他の質問

※マイナンバー制度について 昨年、マイナンバー法が国で成立したが、本町住民にどのような影響があるのかを伺う。

## 斑鳩町の重要課題 協働のまちづくりについて



里 川 宜 志 子 議員

**議員** 将来性のある魅力ある斑鳩町を目指す立場から、重要な施策となる協働のまちづくりについて、取り組み状況と今後の構想についての考え方を聞きたい。

**総務部長** 斑鳩町協働のまちづくり推進委員会での議論を重ね、本年2月に指針を策定し、基本理念や事項を定めた条例を議会で可決され、7月には、各部署の担当職員による庁内チームを立ち上げた。

今後、積極的な情報発信の実施を通じて、幅広くまちづくりの参加を呼びかけていくと共に、指針に明記されている支援制度を推進し、みんなが主役のまちづくりを実現してまいりたいと考えている。

**議員** これらの活動を継続していくには、予算であったり、拠点であったり、必要な支援を行うことが重要になってくると考える。斑鳩町に今ある空き施設や、空き施設となる可能性のあるものなど、耐震化構造になっていない建物をそのまま放置することは危険であると共に、有効利用をして、拠点づくりなどを検討し、必要な予算は確保すべきと考えるが、町の今後の見解を聞きたい。

**総務部長** 今後、協働のまちづくりが進展し、住民活動団体や住民の方々からの数多くの問い合わせや相談に対して対応していくためには、住民活動団体の方々が常時利用することができる活動拠点を確保する必要があると考えている。活動拠点として利用できる場所については、参加されているみなさんの意向を確

認して検討を行うと共に、活動拠点の整備に必要となる予算あるいは協働のまちづくりを推進していくための予算については、今後調整を進めていきたいと考えている。

**議員** 協働のまちづくりが十分に醸成されていき、住民みなさんに浸透されていき、斑鳩町のまちづくりの中心となるよう、町の取り組みに期待している。



▶まちづくり交流会のよつす(観光ボランティアの会)

**その他の質問**

※中央体育館の駐車場利用について

※発展的空き家対策について

※深刻な人口減少問題に対する町の対策について

## 小中学校普通教室に エアコンの設置を



木澤正男 議員

かがでしようか。

**教育長** 現在、小中学校には扇風機が設置されていますが、9月2日の測定では午後2時で32度を計測するなど、夏場における学習環境を整備することの必要性については認識をしています。

しかし、小中学校普通教室全てにエアコンを設置するには約3億円の費用が必要となるのに加え、設置後の維持費も年間約1250万円の電気代がかかるの見込まれており、多額の費用がかかることから現在のところエアコンの設置は考えていません。

**議員** エアコンの設置については、国から3分の1補助が出ますが、県にも補助を要請し、町の負担をできるだけ低く抑える研究も行い、そのうえで計画を立ててエアコンの整備を進めていただきたいと思います。

**子ども子育て支援新制度で**

**斑鳩町の保育はどうなるのか**

**議員** 国は設定時間を超えた分は延長保育扱いを基本としています。短時間保育(8時

間)の認定をされた方の対応はどうなりますか。また、土曜日も平日と同じ時間での運営を求める声がありますが、町はどのようにお考えでしょうか。

**住民生活部長** 延長保育については、今後、慎重に検討していきます。また、土曜保育については、従来どおり午後2時までと考えています。

**議員** 新たに民間の保育所もできる予定であり、土曜保育についても保護者の声に応えた取り組みをしていただくよう強く要望します。



▶斑鳩西小学校の普通教室

## 財政を知る



小林 誠 議員

議員 「空き家」が地域コミュニティや地域・自治会の活性化の役割を果たすなら、地域交流館の代わりにならないのか。

地域交流館一か所、一億数千万円の費用で「空き家」が何か所、活用可能になるのかは分からないが、一度、候補地に挙がっている地域住民が時間をかけてゆつくりと検討するよう提案してはどうか。自分の家の近くに立派な交流館ができ便利にはなるでしょう。しかし、本当にそれ程大きな施設でなければいけないのか、新たな公共資産が今後の財政に及ぼす影響を知ったうえで要望することがこれからの時代は必要だと考える。

町の資料によると平成30年度には斑鳩町の財政調整基金

が底をつき、財政の硬直性・弾力性を判断する経常収支比率が100%を超え、国保の赤字約5億円の補填をどうするかも考えなければいけない。

また、すでに一般会計では将来の子どもや孫への「ツケ」に相当する金額がマイナス約40億円となっている事から財政面の視点から「空き家」の有効活用について伺う。

**総務部長** 地域交流館と一般的な戸建て住宅の「空き家」とは、規模が相違するため、地域交流館の代替とすることは難しいと考える。

**議員** 今後増え続ける空き家対策、地域交流館の建設に関連して、将来世代に負担が少くない方法で協働のまちづくりの活動拠点整備をお願いする。

### 斑鳩町を担う若い世代の参画について

**議員** 若いうちから地域に関心を向け、生涯を通じて地域に関わり続けてもらい、若い世代までを含め多様な価値観を持つ目を選挙に向けての事が、より良い斑鳩を創ることになると考えるが、若者の投票率をどの様に分析しているのか伺う。

**選挙管理委員会書記** 政治的なものへの関心が低いなどが考えられる。

**議員** 若い人こそ投票参加してほしいという雰囲気は斑鳩町全体で作り、若い人が社会参加する環境をつくる必要があると考える。



## 町単独事業の見直しと 公有財産の適切な 管理を!!



小野 隆雄 議員

健全な財政運営に努めるべきと考えています。また、受益と負担の公平性確保の視点に基づく使用料・手数料等の改定、選択と集中の視点に基づく高齢者福祉や子育て支援など、すべての町単独事業の見直しが必要と考えています。

**議員** 常に町単独事業の見直しを行い、斑鳩町が自立する為には、町内事業者の活性化を図る企画立案が重要です。

次に、平成17年に移譲を受けた法定外公共物（里道・水路）及び法定公共物の登記面を含めた管理状況を問う。

**都市建設部長** 法定外公共物に係る通常の機能管理については、従前と同様に地元で管理を行っていたいただいている方が、管理をしていただいている方がいなくなった法定外公共物も出てきている状況です。さらに、一般の通行が多い法定外公共物もあることから、地元要望等により舗装等を行っています。また、法定公共物・国名義の有地番地については、事業等で所在が明確になった時点で、随時、斑鳩町へ所有権移転登記の作業を行っており、現在、194筆移転登記が

**議員** 監査委員の決算審査意見書にある「地域経営の視点に立った財政基盤の確立を考慮すべき」に対する認識を問う。

**総務部長** 今後増大していく財政需要や増額が見込めない町税等収入に備え、可能な限り財源確保に努め、その歳入規模に見合った歳出を効率的かつ効果的に行うことが重要であり、斑鳩町という地域が自立して経営していくという視点に立って、単年度収支だけに捕われず、将来に亘って

完了しています。残る233筆についても、今後、所有権移転登記を進めます。

**議員** この国有財産の移譲事業は、コンサルに発注され平成16年度中に完了。その時点で所在が明確な土地として、成果品の検査を行い経費を支出しています。すみやかに所有権移転登記を行い、名実ともに町有地との認識のもと、適切な管理を確立すべきです。



▶保育園児の散歩道(里道)

**その他の質問**

※教育委員会及び各部が所管している公有財産の管理状況と、その認識について。

**災害の教訓を生かし  
避難体制の強化を**



飯高 昭二 議員

**議員** 台風11号で大和川をはじめ富雄川・三代川の増水により、避難準備情報と避難勧告が発令されました。

避難の際に、避難できる経路が浸水し、避難が困難な場合の考え方について伺います。

**総務部長** 避難勧告による避難行動については、これまで避難所に移動することが一般的でしたが、平成26年4月に国が策定した「ガイドライン(案)」では、避難路となる道路が冠水している場合など屋外で移動することが危険な場合は、建物の2階など建物内の安全場所で退避を呼びかけることになっています。

**議員** ペットの同行避難について環境省では「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」が示されていますが

町の対応について伺います。

**総務部長** 避難所へのペットの対応は、鳴き声や動物アレルギーなどの問題が懸念され、基本的には避難所の居室スペースへの受け入れは難しいことから、可能であれば、避難所の敷地内にスペースを確保する対応となります。

**議員** 過去に被災された地域では、災害の教訓を生かし、災害情報を提供する「災害モニター制度」を活用しています。が、町の考え方を伺います。

**総務部長** この制度は、災害発生時の被害状況等を早期に把握するため、日常生活を通じて見聞きした災害に関する情報等を住民の方々から提供・通報してもらう制度です。

大規模な災害が発生すれば、町職員の人員にも限りがある

ことから災害モニター制度を含め、自主防災組織から幅広く情報収集ができるシステムづくりについて検討します。

**中央体育館で行われた**

▼避難訓練



▲簡易担架での救護訓練



**空き家対策の促進を**

**議員** 今までの「空き家対策」には、限界があり国の後押しが必要と考えますが。

**総務部長** 全国的にも空き家に対する問題が発生しており国として空き家対策に関する立法化の動きがあり、この動きを注視しています。

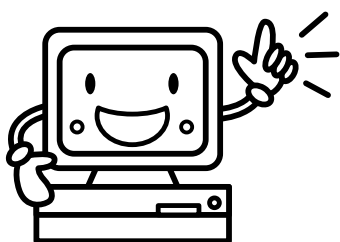
**その他の質問**

※公共施設等総合管理計画の策定について

**議会だよりが斑鳩町ホームページで  
閲覧できます。**

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。



# 建

## 設水道常任委員会

9月11日に本会議から付託を受けた1議案を慎重に審議し、可決すべきものとしました。

また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についてを報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第24号 法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例について

法隆寺1丁目の一部・法隆寺2丁目の一部の24.9ヘクタールの地域の新築・増築・改築・移転・大規模修繕及び模様替え又は、用途の変更をすることができるとする建築物の種類・床面積の上限・適用地域等を定めるための条例です。委員より、今回の緩和地域外の条例について、道路の関係について、交通量について、

安全対策について、条例改正後の風致と町なみについて、地域住民に対する周知と意見について、質疑がありました。(結果) 満場一致で可決されました。

### 継続審査案件

◎公共下水道事業に関する条例について

26年度下水道工事進捗状況、平成26年度8月31日現在の公共下水道接続申請状況、融資あっせん利用数、浄化槽雨水貯留施設転用申請につい

て説明報告されました。委員より、集中浄化槽地域について、下水道接続推進の方法について、高安西から業平橋の上下水道管について、質疑がありました。

◎都市計画道路の整備促進に関する条例について

いかるがパークウェイの東詰交差点の誘導について、公民館利用者に対しての告知について、説明報告されました。



▶法隆寺線に係る中央公民館部分の工事

委員より、道路延長後の交差点見直しについて、交差点工事の必要性について、国道25号線から法隆寺線へ流入可能となった時点の交差点の形

態について、今後の実態調査について、法隆寺線の仮設道路から国道部分への出入りについて、公民館の利用と道路利用について、質疑がありました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関する条例について

駅北口から南北の町道312号線、5号線の整備について、説明報告されました。委員より、歩道の進入止めポールについて、質疑がありました。

### 各課報告事項

○斑鳩町営高塚団地について、説明報告されました。

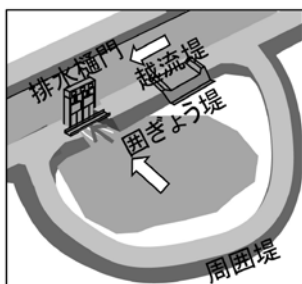
○一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、説明報告されました。

委員より、残地について、今後の斑鳩町の歩道計画について、質疑がありました。

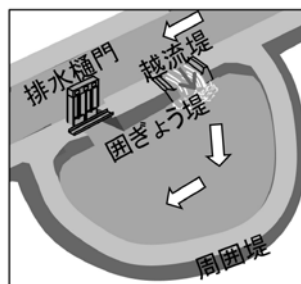
○県道天理斑鳩線の整備について、説明報告されました。

○太子ロマン斑鳩の里観月祭について、説明報告されました。

○大和川遊水地整備計画について、説明報告されました。委員より、関係各位の説明会及び資料について、質疑がありました。



▲川の水位低下後、排水樋門から排水



▲洪水時は越流堤から遊水地に洪水を貯留

(宮崎委員長記)

開会中の9月16日(火)に全委員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、要約をご報告いたします。

# 厚生常任委員会

## 委員会付託議案

①議案第26号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

Q 保育の実施基準にあてはまるものには証明書が必要となるのか。また、求職活動の証明のあり方はどうなるのか。

A 勤務証明書、疾病の診断書など確認できる書類の提出をしていただき、求職活動については、ハローワークの証明書で確認します。

Q 3歳未満の同時在園児の保育料減額で、2分の1から4分の1になる減額分の財源はどうか。

A 町の単独費用となります。

②議案第27号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

③議案第29号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

Q 平成29年の県下統一に向けての繰上充用している累積

赤字はどうか。

A 国の法律による県下統一は、当初から動きがあり、市町村に特別会計が残される方向となっており、累積赤字はその特別会計に残ります。

Q 国保の赤字の大きな原因となる介護納付金と後期高齢者支援金の赤字額はいくらか。

A 介護納付金は3068万5千円、後期高齢者支援金分は4021万9千円の赤字となっております。

④議案第30号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

⑤議案第31号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

## 継続審査案件

①から⑤まですべて満場一致で可決しました。

## 継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

## 各課報告事項

○議案第28号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)のうち、当委員会所管に関することについて報告を受けました。

主なものは、繰越明許費となっている税番号制のマイナンバーに係るパソコンのソフト改修のための予算についてでしたが、各課ごとにかんりの金額となるので、国の補助金のあり方と町が負担する額について調査をしました。



## その他

・敬老会の来賓の紹介の仕方について。  
・保育料改定の際の保育所運営委員会への説明について。

(里川委員長記)



▶前回のポイ捨て禁止キャンペーンの様子

11月9日に行うポイ捨て禁止キャンペーンについて基本的な実施設計がまとまり、マナー向上啓発活動をドライバーや同乗者に対して行うことになりました。

キャンペーンの主旨により、実施場所は国道と2か所の県道で展開することになりました。

これについては、議会と町とで主催することから、3コースに議員を割り振ることを委員会で確認しました。

また、今後も、ポイ捨て禁止については、委員会としても自治会連合会との懇談会での要望から始まったことでもあり、近隣の動向等を調査することなど、取り組むこととしました。



## 務常任委員会

9月17日 本会議から付託を受けた3議案、また、継続審査中の案件について審査を行いましたので、その主な内容についての概要を報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第25号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について

内容は、  
①消費税率8%の段階において、市町村間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための改正。  
②軽自動車と普通自動車との格差是正と自動車取得税廃止に伴う財源の確保を図るため、軽自動車税の税率を見直すための改正。  
③その他法令の改正による条文整理等所要の改正。

◎議案第28号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)

(主な内容)  
▽旧北庁舎を活用し民間保育所を整備することから8,235万円の増額。  
▽小学校照明設備LED化事業で地方交付税措置のある地方債が認められたことから1640万円の町債を増額。  
▽水痘の予防接種が任意接種から定期接種に切り替わることに伴い委託料等で567万円の増額。

(結果) 賛否両論があり、賛成多数で可決。

▽町民プール管理棟の耐震補強設計で250万円の増額。

(結果) 満場一致で可決。

◎議案第32号 財産の無償譲渡について

役場北側の旧庁舎を活用し民間保育所を整備するにあたり、社会福祉法人「和光会」と締結した契約書が適正であるのか審査をしました。

(結果) 満場一致で可決。



▲保育所に活用予定の旧北庁舎

### 継続審査案件

◎議案第20号 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

消防団の活動の充実・強化を図るため、任用時における年齢制限の撤廃と消防団の区域内に在勤している者を任用可能にするものです。

(結果) 本案件につきまして修正動議が提出され、消防団員を増やしていこうということでは各委員おなじ意見でありましたが、年齢制限の撤廃による効果と影響について意見が分かれ、修正案については賛否同数であるため、委員長裁決により否決となり、原案については3対2の賛成多数で可決。



◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

・斑鳩文化財センターの取組についての報告や今後の企画について。

・史跡中宮寺跡の整備状況について。

・法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結している小田原市との交流事業の計画について。

報告があり審査をしました。

### 各課報告事項

○町民プールの利用状況について。

○市民生活協同組合ならコープとの災害時における物資供給等に関する協定について。

○法隆寺線整備に伴う中央公民館の工事について。

### その他

・大字龍田財産区(下司田池)について。  
・庁舎内の分煙室について。

(小林委員長記)



## 政府関係機関に 意見書を送付

9月定例会では、議員から提案された1件の意見書が可決され、政府関係機関に送付しました。

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しており、肝炎対策基本法や「特定フェブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」で確認されているように国の法的責任は明確です。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼります。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を期しています

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定(障害者手帳)の対象とされているものの、現在の制度では、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされています。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時(平成23年12月)には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との付帯決議がなされました。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていません。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題です。

よって、政府におかれては、下記事項を実現するよう強く要望します。

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月25日

奈良県斑鳩町議会

## 議会の日程

### 閉会中の委員会

11月19日(水) 建設水道常任委員会

20日(木) 厚生常任委員会

21日(金) 総務常任委員会

25日(火) 議会運営委員会

### 平成26年第4回定例会

12月1日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問

5日(金) 一般質問

8日(月) 建設水道常任委員会

9日(火) 厚生常任委員会

10日(水) 総務常任委員会

11日(木) 議会運営委員会

17日(水) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 TEL 74・1001 内線 302



チャレンジ介護予防！▶

「運動教室」▼



▲足湯

生き生きプラザでは  
みなさんの健康を守り  
医療介護の予防に  
取り組んでいます

## 編集後記

田んぼの稲がきれいに刈り取られ、すっかり秋が深まりました。  
今年もゲリラ豪雨や台風が大きな被害をもたらしているなかで、斑鳩町では今のところ無事に過ごせていることに感謝しています。

自然の力は絶大で、人間がコントロールなどできるものではありませんが、被害を最小限にとどめる予測と対策が必要です。

(里川委員長記)



### 広報発行常任委員会

委員長 里川 宜志子  
副委員長 坂口 徹  
委員 吉野 俊明  
      伴 吉晴  
      嶋田 善行  
      飯高 昭二  
      木田 守彦